

狂犬病を知っていますか !!

狂犬病とは、狂犬病ウイルスを病原体とするウイルス性の感染症です。狂犬病ウイルスは、犬だけでなく、人も含めた全ての哺乳類に感染します。人も犬も狂犬病を発症すると、治療法が無く、錯乱・全身けいれんなどの症状を示した後、**ほぼ 100%死亡する**、大変恐ろしい病気です。狂犬病発生とまん延防止のために、日本では犬の飼い主に、**犬の登録（生涯 1 回）**と**狂犬病予防注射（毎年 1 回）**が法律で義務付けられています。



これらに違反すると、20 万円以下の罰金の対象になります。

※犬が病気や老衰などで、狂犬病予防注射の接種がご心配な場合は、かかりつけの動物病院の獣医師にご相談ください。必要に応じて「狂犬病予防注射猶予証明書（注 1）」が発行された場合は、（獣医師または飼い主が）市の担当課窓口にて証明書を提出をしてください。

（注 1） 猶予期間は原則として 1 年です。長期にわたる病気の場合でも、毎年の提出が必要です。

狂犬病予防注射のお知らせ

令和 3 年度の狂犬病予防注射の集合注射を右記の日程で実施します。開催場所及び時間は、案内ハガキ、各市広報紙・ホームページまたは広域組合ホームページでお知らせします。

なお集合注射で接種できない方は、動物病院で予防注射を受けてください。

	期 日	広報掲載
瑞 浪 市	4/13 (火) ~ 4/16 (金)	3/15 号
土 岐 市	4/19 (月) ~ 4/23 (金)	3/15 号
多 治 見 市	5/10 (月) ~ 5/18 (火)	4/1 号

お 願 い

狂犬病予防注射の案内ハガキを、3 月下旬に郵送します。

集合注射会場や動物病院で予防注射をするときや、市役所で注射済票の交付申請をするときには、必ず「案内ハガキ」を持参ください。

問い合わせ先

東濃西部広域行政事務組合	☎ 22-7150 (直通)
多治見市役所 環境課	☎ 22-1175 (直通)
瑞浪市役所 環境課	☎ 68-9806 (直通)
土岐市役所 生活環境課	☎ 54-1328 (直通)

